

2023年6月16日

報道関係各位
プレスリリース九州産交バス株式会社
産交バス株式会社

路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

九州産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、社長:岩崎 司晃)及び産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、社長:久本 正則)は、2023年6月16日、九州運輸局に路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。運賃改定実施日は2023年秋頃を予定しております。ご利用のお客様には、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 申請理由

九州産交バス株式会社及び産交バス株式会社の路線バス運賃は、2014年4月の前回改定以降(消費税率改定によるものを除く)約9年間、運賃を変更することなく輸送サービスを提供しておりました。

しかしながら、この間には様々な社会情勢の変化の影響を受け、輸送人員が減少した際も、共同経営推進室を立ち上げ、熊本県内の公共交通事業会社の枠を超えた競合路線の効率化を行う等、様々な経営改善策を講じ、路線バス事業を維持継続してまいりましたが、近年において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による移動需要の低迷により、収入面において極めて厳しい事業運営となっております。

また、燃料費の価格高騰やバス車両等の設備更新費用に加え、深刻な運転士不足による要員確保に向けた人件費の増加等、今後も各種運送費用の増加が見込まれ、他方、このような事業環境であっても、公共交通としての弊社バス事業を、今後も安全・安定的に継続していく必要があり、そのためには運賃改定による収支改善が必要であるとの判断に至り、今般、上限運賃改定の申請を行いました。

2 申請内容

- ①申請日 2023年6月16日
②運賃改定実施予定日 2023年秋頃を予定しております。
③現行・申請運賃比較表

	現行 ※37円70銭に110/108したもの	申請
キロ当たり賃率	38円39銭	42円20銭
初乗り運賃	160円	180円

- ④上限運賃の平均改定率 10.2%

なお、実施運賃額の平均改定率は九州産交バスの自社試算で8.4%、産交バスの自社試算で4.9%です。(上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。また、実施運賃額とは、実際にお客様にお支払いいただく運賃額のことです。)

3 主要区間における運賃

区間	片道運賃		通勤定期券(1ヶ月)		通学定期券(1ヶ月)	
	現行	実施予定	現行	実施予定	現行	実施予定
桜町バスターミナル ~ 熊本駅前	160円	180円	5,760円	6,480円	4,800円	5,400円
桜町バスターミナル ~ 熊本県庁前	250円	300円	9,000円	10,800円	7,500円	9,000円
桜町バスターミナル ~ 木山産交	530円	580円	19,080円	20,880円	15,900円	17,400円
八代市役所前 ~ 八代駅前	160円	180円	5,760円	6,480円	4,800円	5,400円
玉名駅前 ~ 九州看護福祉大学前	180円	200円	6,480円	7,200円	5,400円	6,000円

4 特殊定期券等の改定販売金額について

特殊定期券等の販売金額につきましては、運賃改定実施予定日から1か月程度前に公表を予定しております。

5 お客様のご利用区間運賃の問い合わせについて

お客様のご利用いただく個別の運賃照会につきましては、認可後、運賃改定実施予定日から1か月程度前に弊社ホームページで公表し、その後のお電話等でのお問い合わせにつきましては各運行営業所にて対応する予定としております。

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

九州産交バス株式会社 担当:業務課 森山・黒川

電話:096-300-1179

産交バス株式会社 担当:営業企画課 佐藤・木村

電話:096-355-5588